

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
須賀川地方保健環境組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	令和 2 年度～令和 6 年度	令和 2 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成 2 9 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 7 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 7 年度) B	実績/目標※ 2
排出量	事業系 総排出量	7, 202t	6, 881t (−4. 5%)	6, 392t (−11. 2%)	248. 9%
	1 事業所当たりの排出量	1. 74t	1. 66t (−4. 6%)	1. 59t (−8. 6%)	187. 0%
	生活系 総排出量	24, 420t	22, 727t (−6. 9%)	21, 250t (−13. 0%)	188. 4%
	1 人当たりの排出量	259kg/人	246kg/人 (−5. 0%)	213kg/人 (−17. 8%)	356. 0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	31, 622t	29, 608t (−6. 4%)	27, 642t (−12. 6%)	196. 9%
再生利用量	直接資源化量	85t (0. 3%)	69t (0. 2%)	120t (0. 4%)	−100. 0%
	総資源化量	3, 619t (11. 2%)	3, 748t (12. 3%)	2, 861t (10. 2%)	−90. 9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	− MWh	− MWh	13, 227 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3, 779t (12. 0%)	3, 459t (11. 7%)	3, 359t (12. 2%)	−66. 7%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合−現状の割合) / (目標の割合−現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目標※ 3
総人口					—
公共下水道	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口				%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	污水衛生未処理人口				%

※ 3 (実績の割合−現状の割合) / (目標の割合−現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11-1	ごみの排出抑制の浸透	組合 構成市町村	住民への環境学習、広報やホームページを活用した情報の提供等を強化する。	令和2年度～令和6年度	平成28年度から令和5年度まで「組合だより」という広報を随時発行し、ごみについて、情報発信をしていた。構成市町村の広報は引き続き情報発信している。
	11-2	分別の徹底	組合 構成市町村	さらなる分別の徹底を呼びかけ、ごみの減量化・資源化を促進する。	令和2年度～令和6年度	須賀川市及び天栄村において、蛍光管の分別を実施。収集された蛍光管を、組合において、資源化处理を実施。乾電池も分別対象とし、資源化处理を実施。
	11-3	生ごみの減量化	組合 構成市町村	生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に対する購入費の補助を継続する。	令和2年度～令和6年度	須賀川市において補助の継続を実施。鏡石町は令和5年度から実施している。
	11-4	集団回収の実施	組合 構成市町村	構成市町村で実施している集団回収事業を継続し、資源回収の促進を図る。	令和2年度～令和6年度	町内会などで毎年実施している。
	11-5	家庭系ごみの有料化の検討	組合 構成市町村	必要に応じて有料化の導入を検討する。	令和2年度～令和6年度	直接搬入方法等と合わせて、構成市町村と検討中。
	11-6	資源回収業者の確保	組合 構成市町村	資源物が、回収業者に円滑に引き渡されるよう、必要に応じて業者との連絡・調整を行う。	令和2年度～令和6年度	PET ボトル及びトレイの回収については、容器包装リサイクル協会を通し、円滑な引き渡しを実施している。
	11-7	リユースの推進	組合 構成市町村	再生品ストックヤードの拡張と、粗大ごみからの再生利用可能な物と住民への提供を検討する。	令和2年度～令和6年度	保管場所や方法がネックとなり、リユースの実現には至っていない。その代わりではないが、粗大ごみを手選別し、資源回収を実施している。

12-1	排出者責任の徹底	組合 構成市町村	事業者に対して、排出者責任の徹底を周知する。	令和２年度～令和６年度	市町村から周知するとともに、搬入者においては、組合にて都度指導している。
12-2	事業系ごみの排出抑制の浸透	組合 構成市町村	排出者責任の徹底により、ペーパーレス化などのごみの排出抑制行動の浸透を図る。	令和２年度～令和６年度	まず須賀川市役所が率先して、ペーパーレス化に取り組んでおり、それを周知することにより浸透させている。
12-3	事業系ごみの適正処理の推進	組合 構成市町村	事業系ごみの適正処理のため、構成市町村と連携し、監視・指導を徹底する。	令和２年度～令和６年度	搬入事業者の搬入物を検査し、不適物や資源物があれば、適正に処理するよう、受入れ時に指導している。
12-4	多量排出事業者への適正処理及び減量化指導	組合 構成市町村	多量排出事業者に対して、ごみ減量化・資源化計画の作成を求め実施状況を管理する。	令和２年度～令和６年度	多量に排出する事業者がいないため、実施した実績はない。事案が発生した際は、作成を求める。
12-5	事業系ごみの排出抑制・資源化の推進	組合 構成市町村	事業所から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するよう呼びかける。	令和２年度～令和６年度	搬入している事業者に、少量でも減量化・資源化をお願いしている。
12-6	適正な手数料の徴収	組合 構成市町村	必要に応じて事業系廃棄物処理・処分手数料見直しを行い、適正な手数料を徴収する。	令和２年度～令和６年度	ごみ処理施設が更新されたこともあり、管理経費も増えており、構成市町村と検討している段階である。
12-7	公共施設における減量化の推進	組合 構成市町村	公共施設は、他の事業のモデルとなるべく、自ら率先して資源化、減量化に取り組む。	令和２年度～令和６年度	須賀川市役所においては、ファイリングシステムや電子入札等を実施し、ペーパーレス化を図り、減量化に取り組んでいる。当組合でも、請求書等の電子化も導入している。
13-1	パートナーシップの形成	組合 構成市町村	廃棄物減量等推進審議会、減量推進員制度の組織作りと推進体制を整備する。	令和２年度～令和６年度	構成市町村が廃棄物減量等推進審議会を設置し、有識者として組合からも参加し、啓発している。

	13-2	住民・事業者への意識啓発及び情報提供	組合 構成市町村	住民及び事業者に対し、ごみの減量化・資源化への意識啓発や情報提供を実施する。	令和２年度～令和６年度	平成２８年度から令和５年度まで「組合だより」という広報を随時発行し、ごみについて、情報発信をしていた。構成市町村の広報は引き続き情報発信している。
	13-3	買い物袋・買い物かご持参運動	組合 構成市町村	３Ｒ行動の実践を呼びかけ、商品購入段階からのごみの排出抑制を推進する。	令和２年度～令和６年度	レジ袋有料化に伴い、マイバック持参がかなり普及したが、より一層推進するため、啓蒙していく。
	13-4	環境教育・環境学習の推進	組合 構成市町村	ごみに関する学び、実践する生涯学習としての取組みを推進する。	令和２年度～令和６年度	毎年、小学４年生を対象に、施設見学を実施している。また、個人や事業所単位での見学も随時受付している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ	組合 構成市町村	分別の徹底を推進し、焼却残渣率や最終処分率の低減を目指す。	令和２年度～令和６年度	分別の徹底については、啓発するとともに、須賀川市ホームページ内で家庭ごみ分別・収集日を検索できる形となっている。さらに、情報発信していき、残渣率や最終処分率の低減を促進させる。
	22	事業系ごみ	組合 構成市町村	適正な処理手数料を徴収し、適正処理を実施していく。	令和２年度～令和６年度	ごみ処理施設が更新されたこともあり、管理経費も増えており、構成市町村と検討している段階である。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード等整備事業	組合	施設規模：約 210 ㎡	令和２年度～令和２年度	旧ごみ処理施設の解体後、資源物のストックヤードを計画通り建築。資源物の安定的な保管を実現している。
	2	最終処分場整備事業	組合	施設規模：約 7 万 ㎡	令和２年度～令和６年度 (令和２年度～令和５年度)	令和２年度に着工し、令和６年度に工事が完了した。令和６年６月から埋立処理を開始している。

施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他	51	災害廃棄物への対応（大規模災害を除く）	組合 構成市町村	自然災害により一時的に多量に排出されるごみの処理について、構成市町村と連携してその適正な処理を図る。	令和２年度～令和６年度	令和元年台風１９号・水害に係る災害ごみの処理を実施。また、令和２年度及び令和３年度に起きた地震に係る災害ごみの処理も実施した。
	52	不法投棄防止の推進	組合 構成市町村	構成市町村、地域、警察、道路管理者等と連携を強化し、不法投棄防止に向けて監視体制の強化を図る。	令和２年度～令和６年度	構成市町村において、不法投棄防止のため、看板設置など、注意喚起を実施。
	53	適正処理困難物への対応強化	組合 構成市町村	収集や処理段階において適正処理が困難な物や排出禁止物については、販売店・メーカーへの引取強化等を要請する。	令和２年度～令和６年度	処理困難物については、専門業者への適正処理をお願いしており、販売店・メーカーへの引取なども随時、要請している。

3 目標の達成状況に関する評価

<ごみ処理>

●排出量

- ・令和7年度の実績は27,642tであり、令和7年度目標値を達成できた。
- ・目標を達成できた要因は、以下のとおりである。

①人口の減少傾向にあることが目標を達成できた最大の要因となった。新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化にも次第に適応できるようになったことで、排出量の削減にも繋がった。

②事業系総排出量は震災後に急増したものの、次第に減少傾向へと変化し削減へ繋がった。

●再生利用量

<直接資源化量>

- ・令和7年度の実績は120tであり、目標値を達成できたが達成率が低い結果となった。
- ・要因として、目標の割合を現状より低く設定していること、実績値の排出量が減少したことが達成率に影響したのではないかと考えられる。

<総資源化量>

- ・令和7年度の実績は2,861t（リサイクル率10.2%）であり、令和7年度目標値を達成できなかった。
- ・目標達成できなかった要因は、紙類回収量の減少である。電子化によるペーパーレスなど生活様式の変化が生じて、減少傾向が顕著となっている。また、少子化による育成会等の廃止で廃品回収を行わなくなったことや、重量のあるビンより重量がないペットボトルの利用が高まり、ペットボトルのリサイクルは増加傾向にあるが、全体で見るとリサイクル率が減少していることも理由のひとつと言える。

●熱回収量

- ・令和7年度の実績は13,227MWhとなっている。
- ・施設建設時に、より熱効率の良い発電機を選定したこと、発電を意識した運転計画による効率化がこの実績へと繋がった。
- ・今後としても、高い回収率の維持に取り組むこととする。

●最終処分量

- ・令和7年度の実績は、3,359tであり、令和7年度の目標値を量は達成できたが、排出割合は達成できなかった。
- ・現状と比較して最終処分量の割合は0.2%増加となったが、可燃物の排出量が目標に対して約1,700t減少し、ごみの排出量が減少したため、排出割合が増加した要因と考えられる。最終処分量としては減少しているので、排出割合が達成できるよう、排出量削減に努める。

(都道府県知事の所見)

総資源化量について目標達成できなかった要因として、生活様式の変化や少子化の影響を挙げているが、須賀川市が環境省の「令和6年度プラスチック資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」に応募し実証試験を実施した上で、構成3市町村が令和7年4月からプラスチック使用済製品の分別回収を始めたことから、資源回収に対する積極的な姿勢が見られ、総資源化量の増加に努めていると考えられる。また、資源化の推進により最終処分量は自ずと減少していくと思われる。引き続き構成3市町村と連携し、資源回収に係る先進的な取組を実施されることに期待する。